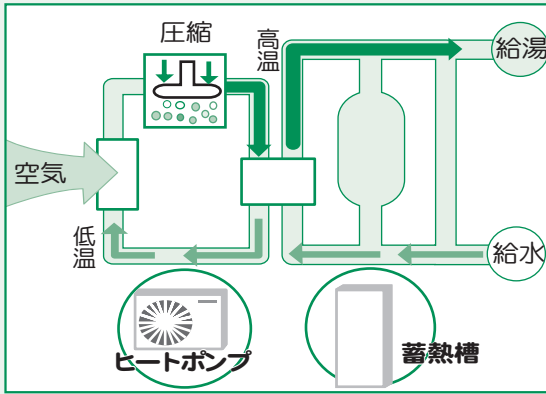


エコキュートは、火やフロンを使用しないで、少ない消費電力でお湯を沸かすことができるクリーンな給湯システムとして注目されています。

市では、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を削減するために、この環境にやさしいエネルギーの利用を支援し、エコキュートを設置した方に助成金を交付します。

## エコキュートとは



空気中から熱を効率よく吸収し、圧縮することで高温にし、その熱でお湯を沸かします。エコキュートは、お湯を沸かすヒートポンプ、お湯をためる蓄熱槽とで構成されています。

熱効率がよいため、二酸化炭素の排出量を大幅に削減できるクリーンなシステムです。

## 家庭で消費されるエネルギー

- 冷・暖房用 — 28%
- 給湯用 — 34%
- 照明・電気製品他 — 38% (家庭用エネルギー統計年報 2002年度)

家庭で消費されるエネルギーの約3分の1が給湯用です。エコキュートの使用により大幅な省エネと二酸化炭素排出量の削減を図ることができます。

## エコキュートの経済性

エコキュートの使用によって、給湯にかかる経費を5分の1から6分の1に節約することができます。

## ★ エコキュートの助成 ★

**助成金の額** エコキュート1器につき、1回に限り50,000円

**助成対象** ①市内に住所を1年以上有し、市税を完納している方

②(財)ヒートポンプ蓄熱センターの補助金交付要件に適合する機種を設置または設置された住宅を購入した方

※助成は、エコキュートを設置または設置された住宅を購入した日から30日以内に申請し、助成金交付決定のあった当該年度末(今年度は平成18年3月31日)までに請求することが条件となります。

**申込み** 環境保全課へお問い合わせください。

※この助成制度は、予算の範囲内とし、先着順で受け付けます。

●太陽熱高度利用システム設置費の助成も引き続き行います。



# エコキュート

二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費の

助成金を交付します

問合せ  
環境保全課環境保全係

## 地球を守ろう

地球温暖化対策を世界の国々と一緒に取り組むための枠組みを定めた、京都議定書が平成17年2月16日に発効されました。その中で日本は1990年の温室効果ガス排出量から6%削減することが義務付けられています。目標を達成するために日々の生活の中で省エネルギー、省資源に努めましょう。

## 表彰



### 消防庁長官表彰

加藤眞市さん（福生消防少年団長）



3月28日、「少年少女消防クラブフレンドシップ2005」が行われ、全国の指導者の中から加藤眞市福生消防少年団長（羽東3丁目在住）が消防庁長官から表彰されました。

これは、長年にわたり消防少年団の指導者として少年少女の防火・防災思想の普及を目指し、指導育成に努めた功績が高く評価されたものです。

問合せ 市民生活安全課防災係

## 福祉



### おたっしや21健診を行います

21項目の質問に答えて、危険な老化の兆しがないかを調べませんか。軽い体操と問診、簡単な体力測定を行います。

日時 5月20日(金)午後2時～4時  
会場 三矢会館(神明台4-4-9)  
対象 おおむね60歳以上の方  
定員 30人程度(先着順)  
※動きやすい服装で、当日直接会場へお越しください。

お越しください。

### 今後の開催予定

- 6月17日(金)午後2時～4時  
神明台会館(神明台1-17-4)
- 7月15日(金)午後2時～4時  
福祉センター(栄町2-18-1)
- 8月2日(火)午後2時～4時  
いこいの里(羽加美4-18-6)

問合せ 在宅介護支援センター ☎579-7785

### 日本赤十字社への会員加入と事業資金寄付にご協力を

5月は日本赤十字運動月間です。町内会・自治会の役員が、会員加入および事業資金への寄付のお願いに伺います。ご協力をお願いします。

※会員とは、毎年500円以上の会費(寄付金)を納めていただけの方です。会費は、世界各地の紛争などで苦しむ方の救援などに充てられます。

※社会福祉課窓口でも受け付けています。問合せ 社会福祉課庶務係

## 保険・年金



### 国民年金

### 第3号被保険者の届出漏れを救済する特例措置が施行されました

会社員や公務員に扶養されている配偶者は、届出をして、承認されると第3号被保険者となり、個人で国民年金保険料を納付する必要がなくなります。しかし、この届出が漏れていたため国民年金保険料が「未納扱い」とされることもありました。4月から、この届出漏れを救済する特例措置が施行されました。届出漏れが思い当たる方は、ご自分の年金加入記録をご確認ください。

問合せ 立川社会保険事務所 ☎5231-0351 / 市役所保険年金課国民年金係

### 東京社会保険事務局による出張年金相談窓口を開設します

市役所で年金相談窓口が開催されます。  
受付時間 5月14日(土)午前9時30分～午後4時(午前11時30分～午後1時を除く)

会場 市役所1階保険年金課  
対象業務 国民年金保険料の収納/老齢年金(国民年金・厚生年金) 見込額の照会(55歳以上の方のみ) / 国

国民年金・厚生年金の記録照会/年金請求に関する相談 など  
持ち物 年金手帳や基礎年金番号通知書など、年金番号がわかる物を必ずお持ちください。

問合せ 東京社会保険事務局(月～金 曜日の午前9時30分～午後5時) ☎03-5322-1643 / 市役所 保険年金課国民年金係

### 国民健康保険

### 出産育児一時金の支給額が変わりました

国民健康保険加入者が出産したときは、出産育児一時金が支給されます。妊娠85日以上であれば、死産、流産(医師の証明が必要)でも支給されます。

支給額は、4月1日からの出産から35万円になりました。

支給対象 出産した国民健康保険被保険者が属する世帯主

支給額 35万円(平成17年3月31日の出産までは32万円)

申請に必要なもの 保険証、印鑑、振込先(世帯主の口座)がわかるもの

申請期間 出産日から2年以内  
※他の健康保険制度で、これに相当する給付を受けることができる場合は支給を行いません。

問合せ 保険年金課保険係

### 出産費の資金貸付を行います

国民健康保険加入者に出産費の資金貸付を行っています。

**貸付金額** 出産育児一時金支給額の8割まで

**借受人** 出産が見込まれる国民健康保険被保険者が属する世帯主

**貸付条件** 次のいずれかに該当する方

- ① 出産予定日まで一月以内である
- ② 妊娠4か月以上で、出産に要する費用について医療機関から請求を受けた、または支払った

**貸付期間** 出産育児一時金が支給される日まで

**償還方法** 当該出産育児一時金を充てます。

**申請に必要なもの** 保険証、母子手帳、印鑑、振込先が分かるもの

※②については、医療機関の請求書、または領収書

**問合せ** 保険年金課保険係

### 温泉センター割引利用券を配布しています

東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険の加入者に保健施設の利用券を配布しています。

羽村市の国民健康保険に加入している方は、「温泉センター割引利用券」を

お渡しします。どうぞご利用ください。  
**〓 檜原温泉センター「数馬の湯」〓**  
**利用期間** 平成18年3月31日まで（月曜日定休。休館日は直接施設にご確認ください。）

**所在地** 檜原村2430 ☎59816789

### 〓 奥多摩温泉「もえぎの湯」〓

**利用期間** 平成18年3月31日まで（月曜日定休。休館日は直接施設にご確認ください。）

**所在地** 奥多摩町氷川119-1 ☎42818217770

**割引券利用料金** 中学生以上400円・小学生200円

※先着順で配布します。

※国民健康保険証を確認します。必ずご持参ください。

※宿泊はできません。

※利用時間などは、利用券に記載してあります。

**問合せ** 保険年金課保険係



### 児童手当・児童育成手当の申請を

6月は児童手当・児童育成手当の年度切り替え月です。新たに申請する方や平成16年度の市・都民税課税状況(15

年中の所得)が限度額を超えたため対象とならなかった方は、5月中に手続きをしてください。  
 前年に受給していた方には、6月に「現況届」用紙を送付しますので、提出してください。

### □ 児童手当 □

**支給対象** 小学校第3学年終了前までの児童を養育していて、平成17年度の市・都民税課税状況(平成16年中の所得)が限度額以内である方

**支給額** 第1・2子：月額5000円  
 第3子以降：月額1万円

**必要書類** 請求者と対象児童の健康保険証(コピー可)・請求者の金融機関

の口座番号・印鑑・平成17年1月1日現在、市内に住所がなかった方は、前住所の区市町村が発行した平成17年度課税証明書

### □ 児童育成手当 □

**支給対象**

18歳に達した年度の末日以前の児童の保護者で、次のいずれかに該当し、平成17年度の課税状況(平成16年中の所得)が限度額以内である方

- ① 父または母が死亡した児童
- ② 父母が離婚した児童
- ③ 父または母に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1〜3度)がある児童
- ④ 父のいない児童

20歳未満で障害がある方の保護者で平成17年度の課税状況(平成16年中の所得)が限度額以内である方

### 必要書類

- ① 請求書および児童の戸籍謄本
- ② 請求者の金融機関の口座番号
- ③ 障害のある方は障害者手帳
- ④ 印鑑

⑤ 平成17年1月1日現在、市内に住所

がなかった方は、前住所の区市町村が発行した平成17年度課税証明書

**問合せ** 子育て支援課子育て支援係

### 5月のおしゃべり場

子育て中のお父さん、お母さん、育児などで気になること、感じたこと、地域の情報などを児童館で子どもを遊ばせながら気軽におしゃべりしませんか。

テーマ 我が子の自慢大会

◆ 中央児童館：

5月12日(木) (毎月第2木曜日)

◆ 西児童館：

5月13日(金) (毎月第2金曜日)

◆ 東児童館：

5月17日(火) (毎月第3火曜日)

※時間はいずれも午前10時〜11時30分  
**申込み・問合せ** 電話で子ども家庭支援センターへ(当日参加可)

☎57812882

## 税金



### 5月1日に固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方が市町村に納めていただく税金です（平成17年の1月2日以降に土地や家屋を売却したり、家屋を取り壊した場合でも、平成17年度は課税されます）。

都市計画税は、市街化区域内に土地・家屋を所有している方が、固定資産税と合わせて納めていただく税金です。納税通知書の内容をご確認のうえ、期限内に納付してください。

問合せ 課税課資産税係

### 軽自動車税の納税通知書を送付します

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原動機付自転車などの所有者に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車などの手続きをした場合は、元の所有者に課税されますのでご注意ください。

#### 軽自動車税の減免

身体や精神に障害があり、歩行が困難な方が使う軽自動車などは、1台に限り税金が減免されます。障害の内容

や程度により、減免が適用されない場合もあります。詳しくはお問い合わせください

※都税事務所から、同じ目的で普通自動車の減免を受けている方は対象となりません。

申請に必要なもの 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳など／印鑑／運転免許証／納税通知書

申請期限 5月24日(火)（厳守）

※昨年から継続して減免を受ける場合は、申請の必要はありません（車両の買い替えをされた方は、申請が必要です）。  
申請先・問合せ 課税課市民税係

## 暮らし



### まちづくりのための社会貢献活動を支援します

市では、ボランティア団体やNPO法人などの団体が行う社会貢献活動を支援する「まちづくり推進サークル補助事業」を行っています。

対象事業 不特定多数の市民を対象に行う社会貢献活動で、市民のふるさと意識の醸成や市のまちづくりを推進する活動（会員間の趣味、愛好的な事業は、対象となりません）。

対象団体 市内で自主的・主体的にまちづくりを推進し、次の基準を満たしている団体

● 構成員が5人以上であること／構成員の半数以上が、市内在住者であること／団体の活動に規約などを設けていること

支援内容 活動に要した経費の一部を補助金として交付します。

※同一団体への補助は年1回で、3年が限度です。市から他の運営費補助を受けている活動は対象となりません。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 広域・協働推進課広域・協働推進担当

### 宝くじ助成金で街路照明灯を設置しました

平成16年度事業で、(財)自治総合センターからの宝くじ助成金により、市内に街路照明灯を16基整備しました。

問合せ 建設課土木係

### 紛らわしい営業活動を行っている業者に、ご注意ください

最近、各家庭を訪問し、「下水道の検査や管の清掃をしてみませんか」と市と関連があるかのような紛らわしい営業活動を行っている業者が見うけられ

ます。市では、そのような検査などは依頼していませんのでご注意ください。ご不明な点がありましたら、下水道課へご連絡ください。

問合せ 下水道課

### ダイオキシン類濃度の調査結果

大気中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、調査を実施しました。

■ 大気 1 m<sup>3</sup>中のダイオキシン類濃度 ■

測定日	測定場所	測定値	環境基準値
1月25日～ 2月1日	市役所屋上 (緑ヶ丘 5-2-1)	0.043 ピコグラム	0.6ピコグラム
	羽村第一中学校屋上 (羽中 3-6)	0.047 ピコグラム	

これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシン（2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン）の濃度に換算したもので、コプラナー PCB も含まれています。  
※調査結果はすべて基準値を下回りました。

次回調査は平成17年8月頃を予定しています。サンプリングの様子をご覧になりたい方は、ご連絡ください。  
問合せ 環境保全課環境保全係